

# 入札公告

平成29年11月9日  
学校法人千里山学院  
理事長 保良徹

この度、学校法人千里山学院が計画する「千里山グレース幼稚園 改築工事」の工事施工者を選定するにあたって下記の内容で条件付き一般競争入札を行います。

## 記

1 入札に関する事項	
(1) 工事名	千里山グレース幼稚園 改築工事
(2) 工事場所	吹田市千里山東2丁目18-43
(3) 工事概要	設計監理 株式会社C・E・M椎原総合設計 用途 幼保連携型認定こども園
建築概要	敷地面積 6,461.45 m <sup>2</sup> 建築面積 998.34 m <sup>2</sup> (予定) 延床面積 2,033.33 m <sup>2</sup> (予定) 規模構造 RC造 地上3階 (予定)
その他概要	電気設備工事 一式 給排水衛生設備工事 一式 空調設備工事 一式 厨房設備工事 一式 解体工事 一式 その他の工事 一式
(4) 工期	平成30年1月15日 ～ 平成31年3月20日
(5) 予定価格	平成29年12月20日 に入札参加者へE-mailで通知する。(予定)
(6) 最低制限価格	事後公表とする。
2 競争参加申請書に関する事項	
(1) 配布及び受付期間	平成29年11月9日 ～ 平成29年11月22日 (土日祝日を除く)
(2) 申込方法	E-mailで下記のアドレスに申し込むこと。
(3) 配布方法	E-mailで指定書式の申請書類を送付する。
(4) 受付方法	平成29年11月22日 17時までに受付場所に届けること。 郵送する場合は配達証明を付け 平成29年11月22日 必着とすること。
受付場所	〒530-0047大阪府大阪市北区西天満6-3-11-209 株式会社C・E・M椎原総合設計 TEL:06-6311-0361 E-mail:shiihara@x.email.ne.jp 担当:中(なか)
3 公告期間	
(1) 期間	平成29年11月9日 ～ 平成29年11月22日

#### 4 提出書類

- (1) 競争参加資格確認申請書(別紙様式)
- (2) 施工実績及び配置予定技術者届(別紙様式)
- (3) 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書(写し)
- (4) 建設業許可証明書又は許可通知書(写し)
- (5) 過去に近畿圏内で保育所・幼稚園又はこれに類似・同等の新築工事を元請として施工した実績を証明する資料  
※施工内容が確認できる契約書の写し、又は工事設計内訳書、又は工事施工証明書等
- (6) 監理技術者(配置予定技術者)の資格者証の表裏の写し
- (7) 平成29・30年度大阪府又は吹田市の建設工事競争入札参加資格審査申請書(写し)

#### 5 競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たした者であつて、本工事に係る競争参加資格審査において資格があると認められた競争参加資格の結果通知書を受けた者とする。なお、競争参加資格の確認基準日は、競争参加資格確認申請の期限日とする。

- (1) 平成29・30年度大阪府又は吹田市建設工事競争入札参加資格を有すること。
- (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による建設業の許可を有すること。
- (3) 建設業法(昭和24年法律第100号)第15条の規定による建築工事業に係る特定建設業の許可を有すること。  
※上記の特定建設業の建築一式に係る許可を有してからの営業年数が5年以上であること。
- (4) 本店若しくは契約締結の権限を有する代理人を持つ支店等を大阪府に置いていること。
- (5) 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の総合評定値が次に該当すること。  
P点(建築一式)が1,000点以上かつY点が700点以上  
経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の有効期限が契約締結予定日(平成29年12月26日予定)までであることが競争参加資格確認申請期限日(確認基準日)まで又は開札日の前日までに  
経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書により確認できること。
- (6) 過去に近畿圏内で保育所・幼稚園又はこれに類似・同等の新築工事を元請として施工した実績を有すること。  
(特別共同企業体は不可)
- (7) 建設業法第27条の18の規定による建築工事の監理技術者資格者証を有する監理技術者を本工事に専任で配置できること。  
(1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者で入札参加申請時において、3ヶ月以上、直接的かつ恒常的な雇用関係を有している者であり、営業所の専任技術者でない者を専任で配置すること。)
- (8) 実施施工図の製作能力を有すること。
- (9) 公示の日から入札の日までの期間に建設業法第28条第3項又は第5項の規定による営業停止処分を受けていないこと。
- (10) 大阪府又は吹田市の指名停止措置による指名停止等の期間で無いこと。
- (11) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に定める要件に該当しない者。
- (12) 会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づく更生手続開始の申立て(国土交通省の資格再認定を受けている者を除く)廃止前の和議法(大正11年法律第72号)に基づく和議開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て(国土交通省の資格再認定を受けている者を除く。)がなされていないこと。
- (13) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本又は人事面において関連がある建設業者でないこと。  
設計業務等の受託者:株式会社C・E・M椎原総合設計 代表取締役 椎原 毅
- (14) 当法人の代表役員又は役員本人又は6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族が役員に就いている者でないこと。
- (15) 開札前に工事費を提示又は交渉するなど競争入札を阻害する営業活動を行わないこと。
- (16) 正常な競争入札の執行を妨げる等の行為を行う恐れがないこと。
- (17) 暴力団員が経営する建設業者、又は暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者及びこれに準ずる者でないこと。
- (18) 当法人に対し、工事請負契約における収入状況、下請け業者(一次下請け)の工事実績や請負金額に関する資料の提供に協力すること。

- (19) 補助金事業を受注するにふさわしく、当該工事を完全かつ適切に履行できる能力・技術・実績を有すること。
- (20) 成年被後見人でない者。
- (21) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者でない者。
- (22) 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないものでない者。
- (23) 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないものでない者。
- (24) 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないものでない者。

6 競争参加資格の認定等	
(1) 審査方法	提出書類等を審査したうえで決定する。
(2) 結果通知方法	平成29年11月30日 17時(予定) E-mail及び郵便で結果通知書を送付する。
7 設計図書の配布に関する事項	
(1) 配布日時	平成29年12月1日 17時(予定)
(2) 配布方法	E-mail(宅ファイル便)で送付する。
(3) 質疑期間	平成29年12月1日 ～ 平成29年12月18日(最終日の質疑受付は18時まで)
(4) 質疑方法	E-mailのみで受け付ける。 ※質疑がない場合は質疑欄に「質疑なし」と記入し返信すること。
(5) 質疑宛先	E-mail:shiihara@x.email.ne.jp 担当:中(なか)
(6) 質疑回答	平成29年12月20日 17時(予定) すべての回答を全社にE-mailで送付する。
(7) 備考	設計図書については、本件の見積の用に供するのみとし、取扱いには十分注意するとともに契約にいたらなかった場合は、速やかに破棄又は削除すること。
8 入札に関する事項	
(1) 入札日時	平成29年12月25日 10時(予定)
(2) 入札場所	吹田市千里山東2丁目18-43 千里山グレース幼稚園
(3) 入札保証金	免除 ※ただし、落札者が契約を締結しない場合は違約金として入札書記載金額の5%を徴収する。
(4) 予定価格	平成29年12月20日 に入札参加者へE-mailで通知する。(予定)
(5) 最低制限価格	事後公表とする。
(6) 入札方法	入札回数は、1回限りとする。 落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低価格をもって入札した者とする。 入札書には税抜きで入札金額を記載すること。 ※1円未満の端数は切り捨てた金額をもって契約価格とする。 ※金額はアラビア数字で記載し、金額の頭に「¥」記号を付けること。 ※電報・郵送による入札は認めない。 落札者となるべき同一価格で入札した者が2人以上あるときは、くじ引きで落札者を決定する。 この場合、当該入札者は、くじ引きを辞退することはできない。 落札者の無い場合は、最低制限価格以上の最低額を入札した者と予定価格で随意交渉できるものとする。
(7) 備考	競争入札参加資格確認通知書により競争参加資格を認めた者であっても、入札時点において競争参加資格がない者は入札に参加できない。 入札前に談合情報があった場合は、入札を中止又は延期する場合がある。又、入札後に談合の事実が確認された場合は落札の取り消し又は契約を解除する場合がある。 上記の理由により発生した損害について、発注者は談合を行った者に対して損害賠償請求を行う場合がある。 入札には吹田市職員が立ち会う。
(8) 提出書類	①競争参加資格の結果通知書(写し) ②委任状 ※代理人による入札の場合 ③入札書

## 9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 吹田市契約規則、入札に関する注意事項及びその他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 虚偽の内容を記載した競争参加資格確認申請書等により競争入札参加を認めた者のした入札
- (3) 予定価格を超えた価格の入札
- (4) 最低制限価格未満の価格をもってした入札
- (5) 入札参加者が2社未満の場合の入札
- (6) 入札者が1人の場合において、その者がした入札
- (7) 入札書の記載金額その他、入札要件が確認できない入札
- (8) 入札書の記名押印がない入札
- (9) 同一事項に対して、2以上の入札をしたときの入札
- (10) 所定の日時までには所定の場所に到達しなかった入札
- (11) 入札者又は代理人が他の入札代理人を兼ねてした入札
- (12) 入札に関して不正の行為があった者のした入札
- (13) 入札に際して談合等の不正行為があった入札
- (14) 金額を訂正した入札書による入札
- (15) 指示した条件に違反した入札
- (16) その他契約当事者があらかじめ指示した事項に違反した入札
- (17) 前各号に定めるものの他、入札条件に違反した入札
- (18) 代理者が委任状を提出せずに行った入札

## 10 契約に関する事項

### (1) 支払い条件

契約時	契約金額の	5%	(契約後1ヶ月以内)
中間支払	契約金額の	20%	(平成29年度補助金交付後1ヶ月以内)
残金	契約金額の	75%	(平成30年度補助金交付後1ヶ月以内)

- (2) 工事請負契約書は民間(旧四会)連合協定の契約書及び約款(最新版)を使用し、請負業者が作成すること。
- (3) 一括下請負の禁止
- (4) 法人を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の10%以上)の締結を行うこと。

## 11 近隣対策に関する事項

- (1) 工事車両は最徐行で敷地に進入・退出し安全確認を十分に行うこと。
- (2) 騒音規制法・大阪府条例・振動規制法による工事を行う場合は関係法令を遵守すること。
- (3) 敷地は住宅地にあるため、粉塵の飛散には十分に注意して工事を行うこと。
- (4) 近隣からの苦情等については誠意のある対応をとること。
- (5) 落札者は契約後速やかに近隣住民向けの工事説明会を開催すること。

## 12 工事の施工に関する事項

- (1) 落札者は平成30年1月11日(木)までに契約を締結すること。
- (2) 落札者は契約日までに工事内訳明細書と工事工程表と工事仮設計画図を提出すること。
- (3) 本工事により生じた人身事故、近隣住民問題、付近道路、敷地、建物その他有形、無形の損傷は一切請負者の負担にて保証、復旧すること。
- (4) 建造物の維持及び保守管理は完成引渡日まで請負者の責任とすること。
- (5) 原則として同内容の設計変更は請負金額を増減しない。又、軽微な設計変更、官庁指導による軽微な変更は請負金額を増減しないこと。
- (6) 通行人その他に対する危険防止対策は十分に注意し、工事中の資材搬入、工事車両等の誘導のための警備員の配置、仮囲い、落下防止養生方法、その他安全対策を考慮すること。
- (7) 工事着工前に周辺状況を調査記録(写真添付)し、工事完了まで保有し、本工事のため、それらに影響を与えた場合は請負者の責任において速やかに復旧すること。
- (8) 現場事務所は施工者側で設置し、その費用を負担すること。
- (9) 工事施工に必要な諸手続き(建築確認は除く)及び契約書覚書に準ずる監理図書手続き、仮設電力や仮設給水の引込の手続き、道路その他、他人の管理する土地等の使用手続きは一切施工者にて行い且つその費用を負担すること。
- (10) 起工式、竣工式等の式典は施工者において行い且つその費用を負担すること。
- (11) 工事用電力・用水等の費用は施工者が負担すること。

## 13 その他

- (1) 書類の作成に係る費用は申請者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 明らかに入札参加資格を満たしていない者については、申請を受け付けない。
- (4) 落札者が「5競争参加資格」の(9)(10)に該当することになったときは仮契約を締結しない。この場合において、仮契約を締結しているときは仮契約を解除し、本契約を締結しない。
- (5) 入札参加者は、関係諸法令、吹田市契約規則、入札に関する注意事項及び工事請負契約約款等を承知し、遵守して入札に参加すること。
- (6) 元請負人及び下請負人等は、吹田市の暴力団排除の関係法令等を遵守すること。
- (7) 不明な点は下記に照会すること。

〒530-0047大阪府大阪市北区西天満6-3-11-209

株式会社C・E・M椎原総合設計

TEL:06-6311-0361

担当:中(なか)

以上